

自転車指導啓発重点地区（豊岡警察署）

令和6年4月

【重点地区】 豊岡駅東側地区

選定理由

- 豊岡駅東側周辺には商業施設が多数あり、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。
- 自転車利用者のルール違反

令和5年4月1日から自転車乗車用ヘルメット着用が努力義務化になりました。



重点地区

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りですぐに止まれるスピード

で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は

一時停止をしましょう。

2 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、

重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止をしましょう。

自転車関連事故発生状況（R3～R5合計）

区分	豊岡警察署管内	
		重点地区
人身事故	398	9
自転車関連事故	48	2

この地区でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 信号無視や一時停止をしない
- 無灯火

